

令和5年5月25日

都市整備局市街地整備調整課

「横浜市土地区画整理事業保留地処分事務取扱規則」の
一部改正に関する意見公募結果について

横浜市では、「横浜市土地区画整理事業保留地処分事務取扱規則」の一部改正について、令和5年2月24日(金)から3月27日(月)まで、意見公募を行いました。

その結果、意見の提出はありませんでしたので、「横浜市土地区画整理事業保留地処分事務取扱規則」について、意見公募時の資料等を基に一部改正し、令和5年5月25日に施行します。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう
よろしくお願ひ申し上げます。